

中間市農業委員会総会（2月）議事録

1. 開催日時 令和3年2月10日（水）10時00分開始
2. 開催場所 中間・遠賀リサイクルプラザ 2階 会議室
3. 出席委員 6名
会長 柴田 功 2番 井上俊子 3番 牧野謙二
4番 日高誠司 5番 貞末 照 6番 花田正則
4. 議事日程

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
（合意解約）

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
（相続）

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）

【議事内容】

議長：ただいまの出席委員は6名で委員定数の過半数に達しております。よって令和3年2月の農業委員会は成立致しましたので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元の議案書で進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。今日は白橋委員が欠席ということですね。

それでは報告についてを議題といたします。報告第1号「農地法第18条第6項の規定による届出について（合意解約）」を議題と致します。提案理由の説明を事務局お願ひします。

事務局：はい、それでは議案書の1ページをお開きください。

こちらについては、農地の利用権の設定の合意解約です。今回1件出ておりますので内容について説明致します。

大字中底井野字八石町、面積 1,173 m²。同じく字八石町、面積 1,765 m²。合計で 2,938 m²。賃貸人、住所中間市大字中底井野。賃借人、住所中間市大字中底井野。解約届出日、解約成立日につきましては、令和3年1月6日、土地引渡時期は令和3年1月15日、解約の理由は双方の都合によりです。こちらについては、

土地を合意解約した後、本来利用権設定を中間管理機構とするんですが、所有者の方が相続がまだを終わってなく、中間管理事業を活用する際には未相続農地につきましては、相続人過半の同意が必要となってきます。過半の同意が難しいため今後相対での契約ということで別の中底井野の農業者と権利設定を結んでおります。

続きまして2ページです。こちらは先程説明した土地の位置図です。中間市西部浄水場の北西に2筆位置をしてしております。説明は以上です。

議長：ただいま事務局の説明がありました。ご意見質問がありましたら挙手をお願いいたします。

意見がないようですので、報告第1号を終わります。

続きまして報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出（相続）」を議題と致します。提案理由の説明をお願いします。

事務局：はい、議案書の5ページをお開きください。

こちらは農地を相続したという届出が農業委員会に出されております。それで農業委員会の方が受理をした写しになります。こちらは令和3年1月8日付けで相続登記が完了したということで、農業委員会宛に届出書が出されております。それを1月12日付けで届出者に対し農業委員会が受理した通知書を送っております。内容について説明いたします。

届出者、住所東京都新宿区矢来町。届出に係る土地の所在ですが中間市大字下大隈字瀬戸、面積は611㎡です。こちらの土地につきましては、相続を受ける前までは、届出者の父親が土地の管理をしておりました。息子が相続をして、住所が東京で管理するのが難しいと言うことで相談がなされまして、令和3年6月15日付けで農地中間管理機構と下大隈地区の農業者とこの土地については利用権設定で手続きを進めております。説明は以上です。

議長：はい、ただいまの説明に対しまして、何かご意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。意見がありませんので、報告第2号を終わりたいと思います。

事務局：次に議決事項について議題と致しますが、次の議題に関しましては柴田会長に関連する議題のため柴田会長一時退出お願い致します。会長不在のため、議長を副会長である貞末副会長に務めて

頂きます。貞末副会長よろしく申し上げます。

副会長：それでは始めさせていただきます。次に議決事項について議題といたします。議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

事務局：はい、それでは議案書の7ページをご覧ください。

こちらはですね、令和2年12月の農業委員会の総会の時に土地の所有者から推進機構の方に所有権移転が生じ、その後今回2月の農業委員会総会で推進機構の方から新たな担い手の方に所有権移転が生じるというような流れになっております。

それでは土地について説明いたします。大字中底井野字柏、面積697㎡。大字中底井野字土居、面積603㎡。合計で1,300㎡。

所有権を移転する者公益財団法人福岡県農業振興推進機構、所有権の移転を受ける者、住所中間市大字中底井野。利用目的、田。売買価格800,000円。所有権の移転時期、支払期限につきましては、令和3年2月25日、支払方法につきましては口座振替となっております。続きまして8ページです。こちらは、先程説明いたしました土地の位置図です。中底井野公民館の東と西に1筆ずつ位置しております。説明は以上です。

副会長：事務局から説明がありましたが、本件についてご意見のある方は挙手お願いします。よろしいでしょうか。それでは採決をとります。本件について賛成の方は挙手お願いします。はい、ありがとうございます。


賛成多数のため、原案のとおり承認されました。これで議案第2号を終わります。

柴田会長の入室をお願いします。

議長：次に議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条により議長において、井上委員、牧野委員を指名致します。以上をもって全日程を終了致しましたので、本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。

議事録署名委員

井上 俊 

牧野 謙二 